

医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第122号

2011年4月6日

日本医労連増員闘争本部

TEL:03-3875-5871

FAX:03-3875-6270

准看護師協会の設立も検討？！

日本医師会と四病院団体協議会は「准看護師」の生涯教育研修体制のあり方検討委員会を設置し、東京都内で初会合を開き、委員長に日医の藤川謙二常任理事を選出しました。藤川委員長は検討項目として▽准看護師を取り巻く現状と問題点▽准看護師問題の今後の方針▽准看護師協会（仮称）の設立一を挙げました。「准看護師が教育、研修を受ける機会は非常にせばめられている」と指摘し、「准看護師が担っている役割や医療の進歩を考えると、教育、研修体制の充実を考えることは喫緊の課題だ」と委員会設置の意義を説明しています。

「准看護師が就職しているのは民間病院が多い。生涯教育によって医療安全を高め、准看護師が生きがい、誇りを持って人生を送っていくようとする環境整備が必要だ」と述べ、日医と四病協が合同で検討する意図を述べました。藤川委員長は、日医の調査では大学を卒業した後に准看護師学校に入校する学生も増えているとし、「優秀な教

育を受けた大学卒業者が准看護師になり、次に正看護師になるのは、高齢化社会のマンパワーを確保するのに大事なことだ。生涯教育の体制をつくることは、もう一度現場に戻るときに重要な。潜在看護師の中に准看護師もいると思う」とし、看護師不足への対応も考えていく必要があるとしたしました。今後は厚生労働省や日本看護協会と協議していく考えも示しています。

日本医労連の1989年からのナースウェーブ、「看護師110番」等の取り組みの中で、前近代的な働きかせ方「お礼奉公」が社会的批判を受け、准看護師制度廃止・看護制度一本化の運動が高まりました。結果、1996年に准看護婦問題調査検討会報告書が「21世紀初頭の早い段階を目指に養成制度の統合に努める」としました。以後、問題解決せずに来ていることや時代の状況変化があったとしても、これまでの経緯に逆行するものです。教育・研修の充実と、看護制度問題を解決しないことは全く別問題です。

5月ナースウェーブ39県計画

5月「看護の日・週間」の計画が39県で具体化されています。東日本大震災の被害が大きかった岩手は5月15日、救援の訴えも含めて行なうことが決定しています。宮城、福島も計画中です。これから具体化するという県医労連のみなさんも、大幅増員・労働時間規制と、震災救援活動・防災・原発政策問題などあわせ、世論に訴える大きな機会として頑張って頂くようお願い致します。



自治体決議247になりました！

昨日、今日で自治体決議が増えました。

和歌山県の古座川市、栃木県の大田原市から決議が上がり、これで2県66市133町46村になり、計247となりました。

増員署名は全県から寄せられ、約45万筆になりました。富山県医労連では、3日の日曜日の「のみの市」で、朝4時からの場所取りから始まり、75筆の署名と大震災救援カンパ11000円を集めました。5月末の200万筆署名目標に向けて全組織頑張っています。

